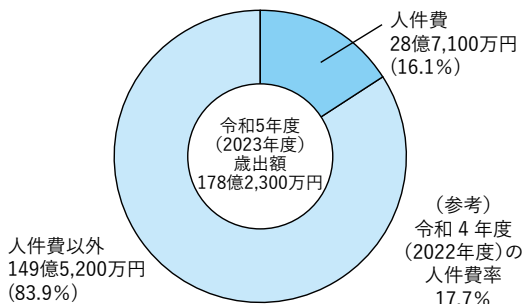


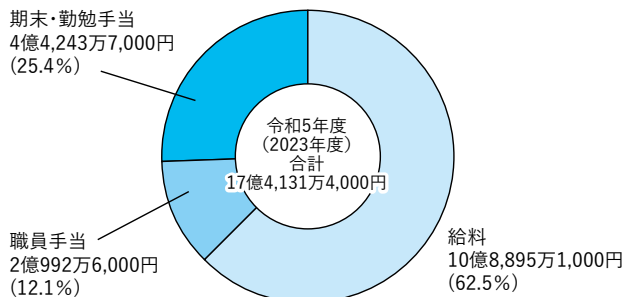
有田川町の給与・定員管理の状況

1 総括

(1) 歳出額における人件費の状況（普通会計決算）



(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況
(令和6年(2024年)4月1日現在)

区 分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田川町	41.9 歳	31万6,800 円	37万7,486 円	33万9,159 円
和歌山県	42.7 歳	32万2,409 円	40万4,702 円	36万 703 円
国	42.1 歳	32万3,823 円	—	40万5,378 円

(注1)「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(注3)「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年(2024年)4月1日現在)

区 分	有田川町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒 19万6,200 円	大学卒 20万2,400 円	総 合 20万 700 円
	短大卒 17万9,100 円	短大卒 17万 900 円	一 般 19万6,200 円
	高校卒 16万6,600 円	高校卒 16万6,600 円	16万6,600 円
技能労務職	大学卒 19万6,200 円	—	—
	短大卒 17万9,100 円	—	—
	高校卒 16万6,600 円	16万9,000 円	—
福祉職 および 消防職	大学卒 19万6,200 円	—	—
	短大卒 17万9,100 円	—	—
	高校卒 16万6,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年(2024年)4月1日現在)

区 分	経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
大 卒	28万4,600円	31万6,500円	34万2,700円
短大卒	25万5,600円	32万2,200円	33万2,100円
高 卒	25万2,300円	29万7,400円	32万円

(注) 一般行政職、技能労務職、福祉職、消防職いずれも同じ給料表を使用しています。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(令和6年(2024年)4月1日現在)

支給割合	区 分	6月期	12月期	計
	期末手当	1.2月分	1.25月分	2.45月分
	勤勉手当	1.00月分	1.05月分	2.05月分
	計	2.2月分	2.3月分	4.50月分
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		

(注) 職員手当としては、その他に、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。

(2) 退職手当(令和6年(2024年)4月1日現在)

支給率	自己都合	早期退職・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%	
退職時特別昇給	なし	

4 特別職の報酬等の状況(令和6年(2024年)4月1日現在)

給料月額	町 長	70万円		
	副町長	58万円		
	教育長	54万円		
議 員 報酬月額	議 長	30万円		
	副議長	25万円		
	議 員	23万円		
期末手当	町 長	役職加算 2.45 月分 × 給料月額 × 135%		
	副町長			
	教育長			
	議 長	役職加算 2.45 月分 × 給料月額 × 110%		
	副議長			
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	70万円 × 在職月数 × 0.433	1,454万8,800 円	任期満了時(通算可)
	副町長	58万円 × 在職月数 × 0.258	718万2,720 円	任期満了時(通算可)
	教育長	54万円 × 在職月数 × 0.208	539万1,360 円	任期満了時(通算可)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

5 部門別職員数の状況

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政 部 門	議 会	2	2	0
	総 務	46	45	▲1
	税 務	13	13	0
	農林水産	25	22	▲3
	商 工	9	10	1
	土 木	11	10	▲1
	民 生	84	84	0
	衛 生	16	16	0
	小 計	206	202	▲4
特別行政 部 門	教 育	29	28	▲1
	消 防	68	67	▲1
	小 計	97	95	▲2
普通会計計		303	297	▲6
公営企業等 会 計 部 門	水 道	10	10	0
	下 水 道	8	8	0
	そ の 他	23	22	▲1
	小 計	41	40	▲1
合 計		344	337	▲7

(各年4月1日現在、単位：人)

(※) ▲：減